

# うちの空き家 どうすればいいの…？

こんなお悩みに  
専門家がお答えするねり！

- ・接道条件や土地の境界で困っている…
- ・空き家を売却した場合の相場を知りたい！
- ・空き家を相続したけどどうしたらいいの？
- ・空き家をリフォームして賃料収入を得たい！



©2011 練馬区ねり丸



無料



## 空き家個別相談会

令和8年  
(2026年)

9月12日  
土曜日

14:00~16:30

会場

練馬区役所アトリウム地下 多目的会議室  
練馬区豊玉北6-12-1

予約  
問い合わせ先

練馬区環境課空き家等対策係

☎ 03-5984-1192

✉ KANKYOU@city.nerima.tokyo.jp

予約フォーム



※予約は電話・メール・二次元バーコードのいずれかで

①氏名 ②連絡先 ③空き家の所在地 ④相談内容

をお知らせください << 相談時間:30分 / 予約優先>>

専門家  
団体

東京司法書士会 東京都行政書士会練馬支部

東京都宅地建物取引業協会練馬支部 全日本不動産協会東京都本部練馬支部

東京都建築士事務所協会練馬支部 東京土地家屋調査士会練馬支部